

石川県公報

平成30年9月25日

第13142号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		公安委員会	
○一般競争入札の落札者等	(管財課) 1	○石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	2
○平成30年度砂利採取業務主任者試験公告	(河川課) 1	○石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則	2
		○石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則	2

告 示

石川県告示第421号

WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成30年9月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
パーソナルコンピュータ 941台 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部管財課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
平成30年7月24日
- 落札者の名称及び所在地
株式会社石川コンピュータ・センター
金沢市無量寺町ハ6番地1
- 落札金額
77,033,160円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日
平成30年6月12日
- 特記事項

1の物品等の調達については、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年石川県条例第6号)第3条の規定により、石川県議会の議決を得たときに本契約としての効力が生ずる仮契約を締結した。

公 告

平成30年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法(昭和43年法律第74号)第15条第1項の規定により、平成30年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり

実施する。

平成30年9月25日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 試験の日時

平成30年11月9日(金) 午前10時から正午まで

2 試験場

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県庁行政庁舎8階 801会議室

3 出願に関する書類の受付期間

平成30年10月1日(月)から同月31日(水)まで(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(郵送の場合は、同日までの消印があるものに限って受け付ける。)

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所維持管理課又は各石川県土木事務所維持管理課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理課へすること。

公 安 委 員 会

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年九月二十五日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第四号

石川県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

石川県道路交通法施行細則(昭和三十五年石川県公安委員会規則第十二号)の一部を次のように改正する。
第二十九条第一項の表第一号中「寺井警察署長」を「能美警察署長」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年十月二十二日から施行する。

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年九月二十五日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第五号

石川県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則

石川県警察の組織等に関する規則(昭和三十九年石川県公安委員会規則第四号)の一部を次のように改正する。

別表第一金沢西警察署の部大徳交番の項中「同松村五丁目二八番地」を「同松村五丁目二八番地一」に改め、同表寺井警察署の部中「寺井嶺築堀」を「能美嶺築堀」に、「能美市寺井町四4番地」を「能美市三道山町チ28番地」に改め、同部寺井交番の項中「寺井交番」を「能美警察署所在地」に、「能美市三道山町チ二九番地三」を「能美市三道山町チ二八番地」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年十月二十二日から施行する。ただし、別表第一金沢西警察署の部大徳交番の項の改正規定は、公布の日から施行する。

石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年九月二十五日

石 川 県 公 安 委 員 会

石川県公安委員会規則第六号

石川県警察の警察署協議会運営規則の一部を改正する規則

石川県警察の警察署協議会運営規則(平成十二年石川県公安委員会規則第七号)の一部を次のように改正する。
別表中「寺井警察署協議会」を「能美警察署協議会」に改める。

附 則

この規則は、平成三十年十月二十二日から施行する。

